

未就学児保育料 一部助成のご案内

子育て中の**幼稚園教諭・保育教諭**を支援します。

助成額

1ヶ月
あたりの

保育料の半額

(市町村長が発行する証明書により額を確認します。ただし月額2万7千円を上限とします。)

募集
期間

平成29年10月2日(月)から
平成30年2月28日(水)

必着

就労時期により申請期限が異なります。

■助成対象期間

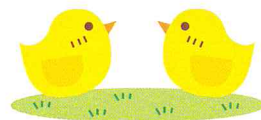
助成対象期間は勤務を開始した日から1年間。

※平成29年度は平成29年4月1日から平成30年3月31日までの期間、平成30年度以降は、予算措置がされ次第実施となります。

■助成対象

平成29年4月1日以降、茨城県内の幼稚園及び幼稚園型認定こども園に勤務する次の(1)から(3)の全てに該当する方が一部助成の対象となります。

- (1) 未就学児をもつ幼稚園教諭・保育教諭で新たに勤務した方
- (2) 幼稚園教諭または保育教諭として週20時間以上勤務している方
- (3) 1年以上幼稚園及び幼稚園型認定こども園に勤務していなかった方



■申請方法

就職した幼稚園及び幼稚園型認定こども園を通じて募集要項を入手し、申請書を作成のうえ、茨城県私立幼稚園・認定こども園連合会へ提出してください。なお、申請にあたっては次の書類等が必要となります。

雇用証明書／未就学児の保育料が確認できる書類／幼稚園教諭登録証の写し／住民票 等

茨城県委託事業 保育・幼児教育人材復職支援事業

一般社団法人

茨城県私立幼稚園・認定こども園連合会

お問い合わせ先



〒310-0911 茨城県水戸市見和1-356-2 茨城県水戸生涯学習センター分館2階 TEL 029-226-0538